

01 サークルの紹介

ILCでは、裁判員制度の普及を目的に活動しています。

裁判員制度は、重大刑事事件の地方裁判所において無作為に抽出された県民が裁判に参加することで、国民の意見を司法に反映させることを目的に10年前に開始した制度です。ですが、裁判員の辞退率・欠席者が全国的に上昇しているという問題があります。さらに岩手県など地方においては人口減や人手不足などから参加したくても参加できないという問題も発生しています。その一方で参加した方からは貴重な経験となったという意見もあります。

そこで、ILCでは年に数回、法知識の普及や裁判員制度の理解促進等を目的として模擬裁判を実施しています。私たちは基本的に週に一度集まって、模擬裁判を講演するための話し合いをしています。また、夏休みを利用して旅行に出かけたりするなど、年間を通して様々な活動をしているので、とても充実した大学生活を送ることができます！

法律や裁判の知識がなくても大丈夫です！私たちと一緒に模擬裁判を通して地域貢献活動をしませんか？



02 盛岡地裁と連携した活動

地裁と協力し裁判員制度の普及活動を行いました。

ILCでは盛岡地方裁判所と連携した活動を年に数回行っています。

夏休みには小学生向けイベント「やってみよう！裁判員裁判」を盛岡地裁と協力し開催しました。ILCは内容の作成や裁判員裁判で一番重要な有罪無罪を話し合う「評議」において小学生のサポートを行いました。参加してくださった小学生はもちろん、保護者の方にも法律に興味を持ってもらう機会になりました。

地裁で行われた「評議」を市民に体験してもらうイベントである「あなたも今日は裁判員」の第一回においては、本来非公開である裁判員による評議をILCと裁判官で行い、それを公開しました。参加された方をはじめ、評議の様子を伝えたニュースや新聞記事で制度を多くの方に知ってもらうことが出来ました。





【法学研究サークル ILC で一緒に活動しませんか！】

ILC は、主に人文社会科学部地域政策課程で法学に興味のある学生を中心に活動しています。年に数回模擬裁判を実施している他、盛岡地方裁判所と協働した各種イベントの企画・運営、高校生との模擬裁判共同実施、留学生を巻き込んだ模擬裁判イベントなど地域貢献・国際交流活動にも積極的に取り組んでいます。

法学・裁判に興味のある方、大学でなにか新しいこと、大学生らしいことをしてみたいという方、勉強した法の知識を活かして地域貢献したい方、また、他学部でも法律について楽しく学びたい方、大歓迎です！

ぜひ ILC で一緒に楽しく、ためになる活動、してみませんか？

主な活動は基本的に週 1 回で、模擬裁判に向けての資料作成などを行っています。他にも、夏休みにサークルのメンバーで旅行や合宿に行くなど、メンバー同士の交流も深められます！

もし興味がある方、一緒に活動してみたいと思う方がいましたら、下記の連絡先までぜひご連絡ください！質問なども気軽にどうぞ！

【連絡先】

以下のメールアドレスにメールをしてもらっても、ILC 公式ツイッターアカウントにリプライか DM を送ってもらっても、公式ラインに連絡いただくのでも構いません。

みなさんの一番連絡のしやすい方法でご連絡ください。



ILC 公式 Twitter アカウント
@Gandai_ILC



ILC 公式メールアドレス
iwate.univ.ilc@gmail.com



ILC 公式ライン